

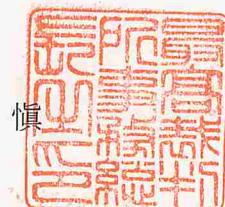
最高裁秘書第5383号

令和元年11月14日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

平成30年度高等裁判所裁判官の配置定員は358人であり、平成30年度地方・家庭裁判所裁判官の配置定員は2018人であり、その合計は2376人であるのに対し、裁判官の号別在職状況（平成30年7月1日現在）における判事は1965人であり、判事補は774人であり、その合計は2739人であって、両者の数字が全く異なる理由が分かる文書（最新版）

(2) 苦情の申出がされた日

平成31年3月6日付け（同月8日受付）

2 答申番号

令和元年度（最情）答申第49号

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）